

第 12 期（2021 年度）日本図書館協会認定司書審査会（臨時）議事録

2022 年 4 月 4 日（月）～14 日（木）
公益社団法人日本図書館協会
メール審議による臨時審査会
審査会委員 6 名、協会事務局 1 名陪席

審査会委員（6 名）

秋本 敏 委員
糸賀 雅児 委員（認定司書審査会 会長）
植田 佳宏 委員
大谷 康晴 委員（認定司書事業委員会 委員長）
呑海 沙織 委員
鏑水三千男 委員

協会事務局（1 名）

三浦 敬子

審議経過

認定手続き上の瑕疵があったと思われる一部の申請者について、事業委員会として理事会に対し追加認定を申し出ることが妥当であるか審査会に諮問（2022 年 4 月 4 日付け）がなされた。

これを承けて、認定司書事業委員会規程第 9 条第 3 項に基づき、審査会長より審査会の招集があり、臨時審査会をメール審議にて開催した。

諮問の趣旨説明ののち、審査結果の通知方法の変更について、若干の質疑が委員間でなされた。

これをもとに委員全員が各人の見解を述べたうえで、審査会長が審査会としての意見の集約を図り、これをもって答申をまとめることで合意した。

具体的には、1)当該申請者に対する審査結果の通知および認定料の振込みの通知、ならびに認定料の納付が期限に遅れた場合に認定が取り消されることの通知が徹底していたとは考えられない、2)審査会はすでに 2022 年 1 月 8 日開催の第 12 期認定司書審査会第 2 回において、当該申請者に対し「認定」を決定しており、この決定を覆さなければならないほど重大な瑕疵とは考えられない、という 2 点の理由から追加認定を理事会に申し出ることには差し支えないという趣旨の答申である。

以上